

令和元年度

第 1 回 静岡県総合教育会議

議事録

令和元年 6 月 18 日 (火)

第1回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和元年6月18日(火) 午後3時から5時まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C

3 出席者 知 事 川 勝 平 太
教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百 合 子
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢 野 弘 典

4 議 事

- (1) 国内外で活躍できる人材の育成
- (2) 子供の安全対策の強化
- (3) その他

事 務 局： ただいまから第1回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中御出席賜り、まことにありがとうございます。
私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局、伏見と申します。
よろしく願いいたします。
本日は、伊東委員が所用のため欠席となっております。
本日の議事は、「国内外で活躍できる人材の育成」「子供の安全対策の強化」であります。
開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川 勝 知 事： 皆様、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。
令和元年になりまして最初の総合教育会議でございます。先月、川崎市で悲惨な事件がございました。また、大津市でも、これもまた思いもかけない子供たちが犠牲になるという事故がございまして、静岡県も藤枝で事件がございまして、子供が突然襲われるということが続いております。我々としては、今年ラグビーワールドカップの年でもあるので、ラグビーには「One for All, All for One」という言い方があります。ですから、「One for All Children, All for Every Child」で、子供はみんなで守ろうということで、子供の安全確保などの対策の県の会議を立ち上げまして、全庁を挙げてやりました。間

もなく開会される6月の補正予算で、今できる予算措置は全部やります。今日は、その件が議題の一つになっています。

それから、小野澤さん始め皆様そうですが、文字どおり国際的に活躍するという人材がこれからますます必要になってまいります。そうした意味で、国内外で活躍できるような人材をどのようにして養成していくかということがもう一つのテーマです。

ちなみに、今日は実践委員会の委員長をお務めいただいております矢野委員長にも御出席いただきまして、ありがとうございます。

矢野委員長は、ついこの間、高校の再編の件で現場主義者として、東芝にいらっしゃる時から、中日本にいらっしゃる時からそうですが、今回伊東地区の現場に行かれたということもお伺いしております。もう既に池新田や横須賀高校へ足を運んでいただいております。

ちなみに、この総合教育会議は、社会総がかり、地域ぐるみでやろうというわけで、その前段の取り仕切りを矢野委員長にやっていただいているわけですが、そこで1つ成果があらわれております。

実践委員会の中に清宮さんが入っておられまして、今年はラグビーワールドカップが開催されるから何か子供たちにできることはないかということから、侃侃諤諤の議論をやりまして、そしてこちらに議題を上げましたところ、皆様方からまたさらにそれをしっかりと鍛え上げてくださって、小学校5年と中1の子供たちに、しかも強制しないでやったらどうかということをやりましたところ、これがまあ大人気のようにありました。そして昨日、初めて聖光学園の校長先生である星野さんのお話を1時間半しっかり聞きまして、ラグビー中心のお考えと思ったら文武両道の方で大変感心したのですが、このような取組を行っているのは実は静岡県だけなのです。もっと潰しがきくので、清宮さんは、これを1,000円で売れとか言って、そこのところは何かすごいなと思ったのですが、それぐらいの価値がある本だというわけですね。

例えば、そこにラグビーの精神というのが5つあります。品格とか、それから規律だとか尊重とかあるのですが、なぜこういうものになっているのかということ具体的にはしゃべってくれたので、品格と言ったってわからないではないですか。これは実はキャプテンスピーチのことだと。試合が全部終わってから相手を称え、そして感謝を述べると。これが実は品格の中身だということだとか、そういう話を聞きまして、最後は尊敬、リスペクトになっているわけですがけれども、そうしたものを実際に聞きました。ですから、またこうしたものを踏まえてプレーもすると子供たちにおのずと、先生方が嘘をついてはいかんとかこうしてはいけないとか、こういうこととは違って、おのずと道徳といいますか、守るべき規律といいますか、こうしたものが身に付くということも、昨日我々一様に深く感じ入ったお話を承ったということもありまして、これもこちらで決めていただいた成果の一つ

だと思っております。

今日も国内外で活躍できる人材について、実践委員会でもんでいただいておりますので、それをベースにしてしっかり皆様方のお知恵を拝借して、子供の教育に生かしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
次に、木苗直秀教育長から御挨拶をいただきます。

木苗教育長： 教育長の木苗でございます。
日頃、皆様には大変お世話になっております。
さて、ただいま川勝知事からお話がありましたように、本日の議題については既に決まっておりますけれども、国内外で活躍できる人材の育成については、5月に開催された「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」において、非常に熱心に御協議いただいたと伺っております、今日は矢野委員長様にお越しいただいておりますので、いろいろとまた御説明いただけたらと思います。

さて、本日は令和元年第1回の総合教育会議ということで、論点が3つほどあります。まずは国際イベントの開催に伴う国際交流を通じた特色ある教育の推進ということについてですけれども、先ほどお話がありましたように開催まで近くなってきました。いよいよ100日を切ったラグビーワールドカップ2019。これにつきましても、来年の東京オリンピック・パラリンピック2020もそうですけれども、さらにその前には、いわゆる文化プログラムももちろん入っておりますので、そういう点では我々教育委員会としても、いろんな形で参加できるというように喜んでおります。このように多様性を持っておりますので、その人材育成についてはいろいろなことが考えられます。

また、論点2としては、県立高校における魅力ある教育環境の充実においてということですが、新たな学科の設置と、人材育成に資する取組についても御協議いただくことになっております。

それから、ラグビーのワールドカップについては昨年度、事務局と教育委員会で連携して作成した、ここにもありますけれども、「初めてのラグビー」という教本がありますが、これを用いてラグビー選手の訪問を受けながら、現在、県内の多くの学校で授業が行われております。先日も、我々教育委員はそちらを見てきたところであります。

また、高等学校における教育環境の充実につきましては、先日、矢野委員長様を初めとして委員の皆様方が伊東地区の新構想高校の対象校を実際に御覧いただいたところでありまして、現場を目にして思うところも多々おありのことかと推察しております。

また、本日はもう一つの議題として、子供の安全対策の強化ということで、先ほどもお話がありましたように大津市、あるいは川崎市

で、あのように園児、あるいは児童が巻き込まれる痛ましい事故がありました。そういう点では本県も警察本部、それから地域、この県庁全体で一緒になってその対策をとということで、緊急的にいろいろとやっているところであります。学校内の安全点検、あるいは特別支援学校のスクールバスの安全対策などを中心に教育委員会では積極的に現在行うこととしております。これは、いずれも社会情勢に即した時期を得た論点であります。本日は忌憚のない御意見をいただきたく、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ですけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思ひます。
これからの議事進行は川勝知事にお願ひいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。
1つ目の議事は、国内外で活躍できる人材の育成であります。
事務局から資料の御説明をお願いします。

事務局： 事務局から御説明申し上げます。
まず協議事項の説明に入る前に、令和元年度の年間スケジュールを御報告いたします。
資料の1ページを御覧ください。
今年度の総合教育会議は4回の開催を予定しております。
3月19日の平成30年度第4回県総合教育会議での意見を踏まえ、4項目の検討事項を決定いたしました。
1つ目は、国内外で活躍できる人材の育成。
2つ目は、確かな学力の向上。
3つ目は、ライフステージに対応した教育の充実。
4つ目は、一人一人のニーズに対応した教育の充実。
以上の4項目であります。

なお、第1回の本日の協議事項は「国内外で活躍できる人材の育成」ではありますが、協議事項といたしまして「子供の安全対策の強化」を追加させていただいております。

それでは、お手元の資料の協議事項と記載のあります2ページを御覧ください。

本日の協議事項「国内外で活躍できる人材の育成」に関する論点を記載してございます。

グローバル化が急速に進展する社会において、子供たちに豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を育む機会を提供し、世界の中の静岡を認識し、国内外で活躍できる人材を育てていくことが必要でござ

います。

そこで、論点として事務局から次の2点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、「国際イベントの開催に伴う国際交流を通じた特色ある教育の推進」でございます。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラムなどの開催を契機に、国内外で活躍できる多様性のある人材を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、「県立高校における魅力ある教育環境の充実」でございます。

県立高校において、国内外で活躍できる人材を育成するための教育環境を充実させるために、新たな学校、学科等の設置など、具体的にどのような取組が考えられるか御意見をいただければと存じます。

なお、以上の論点につきましては、地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会において御協議いただきました。協議の内容につきましては、後ほど、実践委員会を代表して矢野委員長から御説明いただきます。

次に、別冊の参考資料1を御覧ください。

国内外で活躍できる人材の育成に係る国際イベントの状況、県の取組事例を取りまとめました。

このうち幾つかについて、簡単ではありますが、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

国際イベントの状況についてでございます。

2 ページ、3 ページは、2019年以降の主な国際イベントの開催状況でございます。

このうち、4 ページにラグビーワールドカップ2019について、5 ページに東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催について、6 ページに東京2020オリンピック自転車競技テストイベントの開催について、7 ページから9 ページにかけてオリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進についてまとめてございます。

次に、11ページを御覧ください。

ラグビー教本の制作及び学校教育への活用についてでございます。

昨年度の地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会の御提案を御検討いただき、平成31年3月末に教本が完成いたしました。本日は机上に、この教本をお配りしております。今年度は、この教本を県内学校での授業等で活用していきます。

また、72校の重点校では、ヤマハ発動機ジュビロの現役選手に、学校を訪問し授業へ参加していただきます。

次に、12ページを御覧ください。

ラグビーワールドカップ2019を契機とした国際交流や教育の推進に

ついてでございます。

国際交流に向けた取組では、エコパ周辺おもてなしエリアやファンゾーン等での取組などが予定されております。

また、13ページの教育の推進に向けた取組では、先ほどの狂奔のほか、県内の児童・生徒を本県開催試合に招待する予定となっております。

次に、15ページを御覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピックは児童・生徒にとってまたとない貴重な機会であるため、オリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組んでまいります。

次に、16ページを御覧ください。

リオパラリンピック競技大会に出場した本県関係の12名の選手により障害者スポーツ応援隊を結成し、特別支援学校等で講演活動や競技デモンストレーションを行っております。

次に、17ページを御覧ください。

17、18ページでは、国際交流を通じた特色ある教育の推進について、県の取組事例をまとめてございます。

19ページを御覧ください。

グローバル人材育成基金を創設し、県内の高校生及び教職員の海外留学や海外研修等を行っております。

4の事業実績にありますように、平成30年度はこの基金を活用して222人が海外留学等を行いました。

21ページを御覧ください。

国際教育旅行の推進についてでございます。

平成29年度においては、県内公立高校での海外への修学旅行実施率は35.5%で、全国1位となっております。

22ページを御覧ください。

高等学校における外国への生徒を派遣している学校数及び人数と、外国から留学生を受け入れている学校数と人数の推移であります。

24ページを御覧ください。

中学生等が静岡県の魅力を英語で紹介できるリーフレット「Hello World! Welcome to Shizuoka!」を作成しました。このリーフレットは本日、机上にも配付してございます。

ラグビーワールドカップ学習、オリンピック・パラリンピック学習を推進する学校や、国際交流事業の実施予定がある学校に配布し、活用してまいります。

25ページを御覧ください。

川根高校とゾーホージャパン株式会社の交流については、インドチェンナイ市にあるゾーホージャパンの本社内企業大学ゾーホーユニバーシティでのIT研修に川根高校の生徒が参加し、プログラミング学習やプレゼンテーションなどを実施しました。

27ページを御覧ください。

国際交流活動に意欲があり、帰国後も本県との交流のかけ橋になることが期待される外国人留学生を「ふじのくに留学生親善大使」に委嘱し、学校や地域で子供たちとの交流などを行っております。平成30年度までの累計で、527人がふじのくに留学生親善大使として委嘱されております。

29ページを御覧ください。

県内大学等でのグローバル人材育成への支援では、大学のグローバル化支援や留学生支援、日本人学生の海外留学支援を行っております。

今年度からは、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにコーディネーターを配置し、留学生や日本人学生の海外留学支援などを行います。

次に、33ページを御覧ください。

33、34ページは、「県立高校における魅力ある教育環境の充実」について、県の取組事例をまとめてございます。

35ページを御覧ください。

魅力ある学校づくり推進事業では、技芸を磨く実学の奨励、知性を高める学習の充実、グローバル教育の推進により、県立高校の文武芸三道の鼎立を図っております。

37ページを御覧ください。

この魅力ある学校づくり推進事業で実施しているコアスクール事業では、平成30年度に39校を指定し、各校で特徴的な取組が行われました。

39ページを御覧ください。

「地域学」推進事業では、地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパークや富士山等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進しております。

40ページを御覧ください。

学びを広げるICT活用事業では、これからの時代に求められる資質・能力を有する人材を育成するため、全ての県立学校へICT機器を導入し、ICTを効果的に活用した授業を実現しております。

42ページを御覧ください。

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画についてでございます。

本県は、急激に変化する社会の中で、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、今後10年間程度を見通した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」を平成30年3月に策定いたしました。

「魅力あふれる高等学校」を実現するために、例えば専門学科においては、これまで当会議でも議論してまいりました文武芸三道の鼎立を具現化する学科等の設置、グローバル人材の育成のための学科等の設置、「技芸を磨く実学」の奨励を進める学科等の充実などが計画の中に盛り込まれております。

43、44ページは、北海道が平成28年に調査を行いました都道府県別の高等学校の適正規模と再編基準について、45、46ページは高等学校の学

級規模によるメリット・デメリットについてまとめてございます。

48ページを御覧ください。

先ほどのふじのくに魅力ある学校づくり推進計画にも位置付けられております新学科等の調査・研究についてでございます。

49ページからはスポーツ科について、51ページからは演劇科について、53ページからは観光科について、55ページからは国際バカロレアについて、それぞれ本県や他県の状況についてまとめてございます。57、58ページは、他県の魅力ある高校の取組例でございます。

次に、59ページから65ページにかけまして、県教育振興基本計画における国内外で活躍できる人材の育成に関連する施策と、その位置付けについてまとめてございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

それでは、まず実践委員会を代表していただきまして本日おいでいただいている矢野委員長から、実践委員会での協議内容に触れていただきながら御意見を頂戴したいと思います。

矢 野 委 員 長： 毎回こうした機会をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。

私か池上副委員長がこの会議に参加して、討論の状況を説明しておりますが、一方、実践委員会にも毎回教育委員の先生、あるいは教育委員会の事務局の皆さんが来て話を聞いておられますので、意思疎通が非常にうまくいっていると私は感じております。その結果が、いろいろな提案に対して教育界でも前向きに取り組んで、様々な施策が実行されているという実感を持っているわけでございます。これからも、よろしく願いいたします。

改めて申し上げるまでもなく、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」は、今年で5年目に入りましたが、その地域自立のためのという意味をいろいろ考えてみますと、結局これは県民を挙げて応援すると、そういう姿をつくるということが大前提ではないかと思っております。どこかの専門家がそれをやるだけではなく、もしそういう専門家がいなければ困るわけですが、それを支える、場合によっては大いに応援する、そういう多くの人が存在するということによって初めて地域が自立していけるだろうと思っております。そういう前提でいろいろな議論を進めておりますことを冒頭に申し上げておきたいと思っております。

まず、最初にこの国内外で活躍できる人材の育成に関するテーマでございますけれども、論点が2つあります。

最初の「国際イベントの開催に伴う国際交流を通じた特色ある教育の推進」について、議論の内容を申し上げます。

資料の3ページを御覧いただきたいと思います。詳しくは4ページ以降に記載されたとおりですが、3ページを中心に御説明をさせていただきます。

まず、ラグビー教育についての教本が出来て、しかも着々と多くの学校で実際にラグビー選手を派遣したりしながら実行されているということに対して深く敬意を表したいと思います。

さて、そのラグビー観戦に招待した児童・生徒が世界的イベントを途中帰宅するようなことが無いように、最後まで観戦できるようにするために、保護者へは帰宅時間が遅くなることを事前に連絡の上、安全確保のために細かい約束などを作って説明し理解を求めるのが良いのではないかという意見がありました。

それから、観戦に招待する児童・生徒の中で、ラグビーに興味を持っている子とそうでない子といますので、それは整理した方が良いでしょう。また、子供たちに本物のスポーツとして観戦させたいのか、一方、ラグビーをたくさんの人に触れさせたいから観戦させるのか、その目的によってやり方が変わっていくのではないかという意見もありました。

最後まで観戦することは基本ではありますが、体の弱い子や予定のある子がいる、そういう個別の事情も配慮していく必要があるでしょう。何しろ、世界のトッププレーヤーが集まるわけですから、やはり観る側にも一定のマナーが必要だと思います。勝負ですから最後まで観ることを原則とした上で、個別の事情を配慮して、先生や保護者と相談したら良いのではないかという意見を述べたわけでありました。

また、今はラグビーが焦点になっておりますが、それ以外も地域単位でいろいろ大きなスポーツ行事が行われますので、今後とも引き続き県が後押しをして欲しいという意見もありました。

そのほか、大会当日の運営状況を学ぶ場や、大会後に担当者から大会誘致や広報の話聞く場など、運営側からの視点を学習できる機会があると良い、このような意見が出ました。

論点の2では、「県立高校における魅力ある教育環境の充実」ということで、まず効果的な身近な国際化として、県内全ての県立高校に留学生を各1名受け入れたらどうかという大変ユニークな意見が出されました。1人外国の生徒が入ることによって、一気に雰囲気が変わる。いろいろな意味で、そこから良い影響が輪のように広がっていくので、そういう環境づくりをしてはどうかということでもあります。

一方、課題としては、留学生を預かれるホストファミリーがなかなか見つからないというような意見がありました。これについては以前も議論されたことですが、静岡型のホストファミリー制度を作ったらどうかと思っています。

留学生を全て、四六時中自分の家で面倒を見ますと、これはなかなか大変なことをごさいます、それが実行できる場所もある

るでしょうけれども、そうでない家庭の方が多いのではないかと思えます。ですから、何かの行事があるときだけ家に呼ぶとか、弾力性のあるホストファミリー制度があつて良いのではないのでしょうか。どちらにしても、海外からの留学生が日本の家庭の雰囲気を経験することは一番大事なことでありまして、そういう機会を作るためには、実行しやすい制度を作っていく必要があるのではないかと思います。これは今後も議論を深めていきたいと思えます。

また、教員の海外研修について、もっと派遣数を増やすことはできないかという御意見がありました。生徒の国際化ということがありますが、先生の国際化が非常に大事ではないかという意見であります。

それから、グローバル人材の育成はローカル人材の育成に繋がるので、生徒が自ら進んで地域活動を行うようにする教育が必要であるとの御意見がありました。

また、新構想高校への改編については、地元の意見を尊重し、実際に現場を見て、将来のためにどうあるべきかを考えて議論するべきであるという御意見がありました。

候補に挙がっている学校についても幾つかありまして、最近では伊東地区の3校を視察いたしました。何人かの実践委員のメンバーも参加しましたので、次回の実践委員会で皆さんの意見を出し合つて、そこで議論を進めていきたいと思つております。その結果について、次回のこの総合教育会議で御説明できるようにいたします。

地元の意見を尊重しようというのは、要するに選択肢は必ずしも一つではないということです。統合して成功した例もあるけれども、そうではないケースもあるということを考えて、弾力的に対処していく必要があるということでもあります。

スポーツ科の設置では、トップ選手の育成には充実した施設と優れたコーチが不可欠であるので、集中的投資が大切であるとの意見がありました。また、観光科の設置では、県内の高校、大学、企業との縦の繋がりができるとすばらしいとの御意見がありました。そして、演劇科の設置では、演劇科の生徒と、普段演劇に縁のない高校生との交流の場を地域でつくと良いのではないかとの御意見がありました。いつもたくさん意見が出て時間が足りなくなつてしまい、去年も4回の予定が5回になりまして、今年はどうなるかなと思つていますが、やはり県内の各分野のエキスパートを集めた会議でありますので、それだけ多種彩々の意見が出て、それを集約できていけば、恐らく県民の総意というものを相当部分代表する意見になってくるのではないかと、このように私は、委員の皆さんの素晴らしい識見というものに敬意を表しておる次第であります。

以上、御報告に代えたいと思えます。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、ここから自由討論ということで、小一時間費やしたいと思っております。

どなたからでも、どうぞ。

藤井委員： コメントを一つ申し上げたいと思います。

論点1では、国際イベントの開催に伴う国際交流を通じたという前置きがありますが、私はそれはそれで実践委員会の中でいろいろな具体的な御意見が出たものをどんどん実行したら良いと思います。

ただ、国際イベントの開催の有無に関係なく、あるいは短期的なアプローチではなくて、特色ある教育をぜひ推進していきたいと思えますし、またそのためには、やはり本質的に国内外で活躍するということが何なのかということをもう一度しっかり考えていく必要があると思います。その点で、いつも同じようなことを言うのですが、前提にあることとして、多様性をいかに理解し受け入れるか、あるいはその多様性に対する包容力を持って対応できるかということだと思えます。

そのためには、教える側も学ぶ側も、総論的かもしれませんが、日常生活の中でいかに多様性に触れる機会を増やすか。つまり、普段接することのない文化であり、あるいは価値であり、習慣であり、環境に、しかも、それらの本物に触れる機会をいかに多く作るかということが最大のポイントではないかと思えます。

そうした工夫をこれまで以上に具体的にやる、あるいは活発化させるためには、現状で見ると、これは実践委員会の中でどなたかが御指摘されていましたが、現状では、とりわけ教える側の多様性に対する鍛錬がいかに不足しているということを感じます。

一方で、教育の現場でも多様性に欠くことができないディベート力や、あるいは発言力、プレゼン力、さらには構想力というものを養う場面がやはり不足しているように感じております。つまり、これまでの教育を担ってきた先生方の意識を相当に変革させて、学習指導要領に載っていないような対応も含めて多様性に関する教育ができるように、教える側の国内外での研鑽に更に力を注いでいく必要があると強く思います。以上です。

川勝知事： ありがとうございます。

それでは、加藤さんどうぞ。

加藤委員： 論点1で、国際化に関してスポーツが大分取り上げられています。前から私は余りスポーツに力を入れてもなと思っている派なのですが、やはり観るだけだと、スポーツって何でこんなにみんな夢中になるのだろうと考えて思いついたのが、やはり重力に逆らうことのロマンだと思います。地球にいる限り重力に束縛されていて、筋肉隆々

で高く跳べる、速く走れる、いろんな重力とか摩擦との戦いに勝っている人たちの戦う場面というのはとても魅力的で格好良いと思いますが、それを観ただけだとお祭り騒ぎなだけで、この教本とか、その後ろにある鍛錬を継続できたマインドとか、人がどうやったらその域まで達したのかみたいな、運動能力ももちろんあるでしょうけど、そうではないことが多分半分ぐらいあって、その知恵とか環境とかというのを子供たちが学べることであれば、それで初めて教育機関としてそれを観に行くことを推奨する、ラグビーと接することを推奨すると言えると思います。

単にラグビーを観に行こう、せっかくだみみたいなことだとただのお祭り騒ぎで、それはオリンピックもパラリンピックも同じではないかなと思うので、せっかくの機会なので大いに活用することは全然否定しませんが、この機会を大いに活用するのであれば、こういう冊子を通してとか、小野澤さんのような本物のラグーマンのマインドというか、考え方をきちっと学べる場が、均等にとすると大変ですが、子供たち全員に接することができる取組をきちっとするべきではないかなと思います。

もう一つは、藤井委員からもありましたが、先生たちが多様な価値観を受け入れられないというのは大きな問題だと思っています。

先日、自分のことで恐縮ですが、娘が受験生なので学校で説明会がありました。私には一切そういうことは言わずに、今日あったと報告を受けましたが、でも、お母さんは来なくて大丈夫と。

どのような内容かを聞いたら、受験生には否定的な言葉を言わないようにとか、親御さんに対する受験に向かう子供たちへの接し方みたいな講義だったそうで、どうしてそういう内容になってしまったかは別として、県立高校のレベルが低いのをすごく痛感しています。なので、それはそういう御相談が多いので、先生方が一遍に親御さんたちに説明しようとしたのか、取り越し苦勞的にお話しされたのかは分かりませんが、もう国際化とか多様性に応じようみたいなレベルと全然違うレベルで現場は心持ちがあるというか、そういう感じを現場では受けています。とはいえ、そういう現状で親御さんたちも視野がもしかしたら狭くなっている。先生たちも狭くなって、そんな中で育つ子供たちはもちろん狭くなるというところで、それでは子供たちから変えるのか、先生たちから変えるのかというところではないかなと。

対策としては、若い社員もそうですが、何でもお金を払わないと勉強しに行かない癖がついているのではないかなと。なので、わざわざ先生たちにお金を払わないと勉強しに行かないようだ、これはまた違うのではないかなと私は感じていて、やはり先生なので、いろいろな見聞を広めるというのは責務の一つで、その先生が行かない、もしくは行けないぐらい多忙な状況であるということから改善することから始めないと、もしかしたら多様な価値観に触れるという活動を先生方

ができないのかもしれないと思っていますので、働き方改革で、とにかく先生たちが年に1週間は学校から全く離れた時間を持つという自由な時間を作ることで、それを海外に振り向ける方もいれば、スポーツに振り向ける方もいれば、もしかしたら医学とか、いろいろなところに振り向ける方が出てくるのではないかなと思うので、国際化とは少し離れましたが、多様性を身に付けるという意味ではやはり自由な時間を、とにかく先生たちも子供たちも、最低1週間とれるというのはとても大事なことではないかと思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 小野澤監督、どうぞ。

小 野 澤 委 員： この前、袋井市内の中学校でラグビーの授業を見に行きましたが、先生方が手厚く準備をしてくださっているなというのをすごく感じました。正直今回、ラグビーの世界的なイベントというきっかけとか機会をもらえたのはラグビー側だと思うのですね。なので、それに対して先生たちで頑張り過ぎちゃうと、終わったときに、もうラグビーはいいやとなってしまうのが、正直ラグビー関係者として怖い。機会があるだけに、ある程度選手に任せてしまうというか、そこから逆に一から切り取って、こういうものがラグビーで、ワールドカップまでに知っていなければいけないというのではなく、ある程度の難しいものは難しいまま、それに対してどのように子供たちが反応するのかを見たりだとか、授業自体も実際知っている選手たちに振ってしまって、それがもしかしたら先生たちの準備する時間を削減することになるかもしれないし、分かっている人にある程度振ってみるとか、外国人選手もいますので、ワールドカップというだけではなくて、静岡県内にはヤマハ発動機という日本一を経験したチームがいますので、そういうトップを知る機会を今回いただけているのかなと。それだけに、もっと構えずに、ある程度選手に振ってもらったり、外国人選手に振ってもらったりみたいなことで、それで、ああ、ラグビー選手はこうするのかと。ラグビー選手自体にも学びのある環境にもう少ししてもらえぐらいの形で良いのではないのかなと、この前の授業を実際に見て思いました。

 あとは、今度我が家にイートンから留学生が来ますので、7月にホストファミリーとして2人迎えることになりました。190センチぐらいのが2人来るらしいので、それを1週間弱迎えてみて、実際どうなるのか、また報告したいなと思っています。

 うちの奥さんも、子供が中学2年と小学校5年生ですが、そこに対して自分たちが積極的に受け入れることで彼らに何か新しい種とか、風を巻き込めれば良いというのがあって手を挙げたところもあるので、問題点がきっと見つかると思いますので、ぜひ報告したいと思っ

ています。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

渡 邊 委 員： 今、小野澤さんのお話からもあるように、学校の先生はとても真面目で、お客様がお見えになると最善を尽くしてお迎えしなければいけないのだろうかという方向性がちょっと間違っちゃったかなという気もしますので、外部から人をお迎えする時は、その方に任せてしまうという、任せるという方向性も必要なのかなというのも今感じたところでは。

現在私は、特に公立高校等において自分たちのNPOで地域が高校と何か手を組んでより良いことを、地域の代表として高校生たちに何かできないかということで調査活動をしています。伊豆箱根鉄道周辺の高校にお伺いして先生方からお話を聞くとか、生徒さんと交流するとかという機会を少し持っているところで実際に感じていることとして、学校の先生方って非常に周りからの評価ということに敏感だなというのを感じています。この場では、これだけ多様性が大事ですよとか、もっとグローバルで自由な発想力で教育をして欲しいとか言っていますが、では実際に地域の人や保護者は学校のどこを見ているかということ、東大とか京大に何人行ったとか、有名私立大学に現役で入った人数はどれぐらいだとか、そういうことに対して興味関心のある方が多かたりする場合もありますし、またOB、OGの方々も立派な方が多過ぎて、今年は何人入ったとか、どういう見込みかなど、そういう進学実績ですとか、良い企業に就職した生徒の数とか、何かそういうものを評価指標にしてしまっているということが先生方が伸び伸び教育をするマインドを奪っているのではないかという気がいたします。

このあたりの評価指標をそういう実績、結果を見るのではなくて、例えば伸び伸びと自己肯定感を上げながら世の中に出ていく生徒の数だとか、人間力というものを上げるということに学校教育がいかに関与したか、多様性を高めるということに対してどのような成果があったのかというような部分でしっかりと学校を評価していく。これまで進学校と言われていた学校に対しても、どこの学校に行ったということをもそんなに気にしないでいいよと、どれだけ伸び伸び学習したか、社会に出ていくための人間として、どれだけ大きな器を用意してあげられたかということの評価をあげる、評価できるような静岡県の教育の方針でありたいなというのを強く感じました。

もう一点、国際イベントという点から考えますと、静岡県東部地域は自転車ということで、ブリヂストンのチームの選手なども地域の学校に行って、自転車競技の面白さを伝えてくださったりとかしていますが、プレーヤーとか競技にかかわる人以外に、このイベントに関し

ては世界中からお客様が見えると。そういうスポーツを見るということを楽しみに静岡県に来てくれる人と交流するということも非常に大きなメリットというか、子供たちの経験、言い古された言葉ではありますが、地域のレガシーといいますか、受け入れることから静岡県人が学べる場所もたくさんあるのではないかなと思いましたので、スポーツとそれを取り巻く人たちに対してどういうアプローチをすること、目線を広げるとできることが広がってくると思いました。以上です。

川 勝 知 事： 何かございますか、よろしいですか。

木 苗 教 育 長： 委員の方々が、先生方に対してというよりも、学校の授業を含めていろいろな作業をやられている中で、お気づきになったことを言っていて、それはそれで非常にありがたいなと思いますが、ただ、先生方は日常的に40人から50人の生徒を見ていると、そして部活もやらなければならない、そして学力的に授業に遅れる子に対しても何とかしなければならぬと。想像以上に多分いろいろと頑張ってくれていますが、なかなかその成果が見えにくいというところもあると思うのですね。

それから、先ほどホームステイの話がありましたが、私は十数年前に国際会議を静岡でやりました。その時に1週間のホームステイを80件やりました。それは成功しました。バス3台ぐらいで富士山にも行ってもらいました。グランシップを会場としたのでできるのです。あとは、どうしようにするかというのは一つの戦略があると思います。また、先生方で、もし、できたら御一緒できればいろいろやり方があるし、場合によっては地域の方も巻き込んでのウェルカムパーティー、フェアウェルパーティーも含めてできます。

僕には余り話が入ってこないのですよね、今こういうことがあるのか。自分がやっている時は多くの人に知らせますけれども、意外と委員の方々はいろいろ言っているのだけれども、もう一つ我々に情報を提供していただくと、我々から現場の先生方に持っていくこと、それがある程度核になるかなというのが一点。

それから、今度のラグビーの世界カップも、このような良い機会をいただいたのは非常にありがたいと思います。実際に本を一冊つくっていただいて、これはラグビーだけじゃなくていろいろなスポーツにも共通するものだと思います。実は、静岡県は運動能力がいま一つなのですね。ボール投げは、多分47都道府県で後ろから云番目ぐらいだと思うのですよ。こんなに気候がよくて、練習しようと思えば本当はもっともっと一年中投げられるはずなのですよ。

ただ、その辺がまだ学校とのコミュニケーションがいま一つかなと思っています。先生方もやってくれていますが、何か意思の疎通とい

いますか、これをやって、そして子供たちを楽しくそちらへ向かわせるというのが僕は教育だと思うのですね。怒ってこちらを向かせても長持ちしませんので、そういう点では褒めて育てるのが僕の今までの70年の哲学です。そんなことで、今日委員の方々がお話しくださったことを、これを機会に先生方ともコミュニケーションをとりながら前を向きたいと思います。

それから、最後に、ぜひ委員の先生方もいろんな形でアドバイザーになっていただくとありがたいなと思っております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

差し当たっての国際イベントはワールドカップですね。ここに小学校5年生と中学1年生をターゲットにして、教則本もつくって、一つのプレイボールにして小中学校の子供たちを招こうとしています。

ところが、静岡県も西から東、北から南まで広いので、遅くなったら困るということで途中から帰ると。そうすると、その場所ががばっと空くわけですね。そういうのは良くないのではないかとこのころがまずありました。これについては、実践委員会では、先ほど矢野委員長が御説明くださったように、基本的に観るということができるように、ただし、様々な個別事情がありますから、それには配慮しよう。ただ、ハーフタイムに一斉に引き上げるということは、できればやらないようにしたいということでした。これは小学校、中学校のレベルの話です。これについては、何かコメントはございますか。

小野澤さんからが一番いいかな。

小 野 澤 委 員： そうですね、もちろんプレーしている側からしたらぼつんと空いたら画面の映りも悪いとは思いますが、あとは本人の興味と、プレーをする側が面白い試合をするしかないですね。

つまらないウエーブが起きてしまうような試合をやったら、それは帰られてしまうよということもあるとは思いますが、そうですね、帰ってくれない方が選手の立場はありがたいです。静岡県は観ていたというものがあっても良いですが、それを強制にまでする必要はあるのかなとは思っています。

川 勝 知 事： そこは同じですね。どうぞ。

藤 井 委 員： 一斉にごそっと帰るということは決定してしまっているのでしょうか。

川 勝 知 事： そういう方向でした。それで、委員がびっくりされて、例えば伊豆地域から来ている子は遠いから全員帰るとなると、それなりの数ですよ。しかし、帰るなどは言えない。そのあたりをどうですか、御意見があれば。

渡 邊 委 員： できれば試合中であれば最後まで観た方が良いかなとは思いますが、例えば帰るときに、全員一斉にぱっと通常の試合のように全員解散となってしまうと、座っている席によって、子供たちであろうと帰る順番が遅くなって、ますます退席が遅くなる心配があります。招待で来ている小学生や、静岡県の枠で観戦に来ている子供たちがまず移動して、それが済んでから一般の来場者の方が帰るとか、時間をずらして帰れるような方法など、何か工夫すれば少し安心感を与えることはできるのではないかなと思いました。

川 勝 知 事： そうですね、安心感が一番大事ですね。

藤 井 委 員： 早く帰り過ぎるのはもちろんよろしくないと思います。ただその点で一つ絶対に忘れてはいけないと思うのは、子供たちの安全だと思います。やはり遠方から観戦しに来る生徒たちもいるでしょうから、そういう子供たちがしっかり安全に帰路につけるようなことが大前提だと思います。また、観戦する側の礼儀として、やはり最後までいるのが当然であって、早く帰ることにどういう問題があるのかということと大袈裟ですけれども、どういうことに配慮しなければいけないかということをしっかり教える絶好の機会だと思うのです。その延長線で考えていくと、子供たちがどうしたいかということ、現場というか、学校の中でしっかり議論して欲しいですね。いい題材だと思うのですよ。先生方がこういうふうにしたからこうなさいという上から指導するというのではなくて、子供たちがどうしたいかということ、徹底的に議論させて、その中で安全だとか礼儀だとか配慮だとか、そういうことを総合的に考えて、では君たちはどうしたいのだという答えを出して、それでそれぞれの学校が結論を出したことで対応していけば良いと私は思います。

川 勝 知 事： これに関して、他に意見ありますか。よろしいですか。

もう一つは、いわゆる国際化ですね。これは、どちらかということ今は高校生レベルの話になっているかなと思います。それで、高校生も既に義務教育を終えていて、そこにどういう国際化をするための方法があるかということで、各校に1人ずつ留学生といいますか、外国人を受け入れる、送り出す方にはそういうポテンシャルがあるそうなのです。静岡県が受け入れる、そういうようにしたらどうかと先ほど矢野委員長から御説明がありましたけれども、これは一つの方法ですね。受け入れる側は、今度はその子供をどのように預かるかと。これはホストファミリー、あるいは寮がなければ安全に一年間なり、あるいは一定期間滞在してくれなくてははいけませんので、やらなくてははいけないと、そういう問題があります。一方、こちらが修学旅行に行く

と、これはついに日本一になりましたが、まだ全校ではありませんので、鋭意努力していただかなくてはいけないと思っています。受け入れるという形の国際化といいますか、周りに全然生活環境が違うところから来た同じ年の少年少女がいるという、これを全学的にやってみてはどうかという、そういう御提言が先ほど紹介されましたが、それについての御意見はどうですか。

では、加藤さんどうぞ。

加藤委員： 1クラスに1人ぐらい受け入れたら良いと思います。それぐらいの数がいないと、インパクトがないという感じがします。確かに滞在する際の問題がありますが、今、空き家もいっぱいありますし、海外の方たちは日本人の子より非常に自立していますから、ましてや留学して来るような子たちは自立しているので、そういう意味ではシェアハウスのように住んでもらって、促進住宅として空いているという話も前にあったと思うので、そういうのを活用して、そこに地域の寮母さんをやってくれる方と一緒に住むと、1カ月とか期間限定であれば大丈夫だと思いますが、24時間365日はさすがに疲れると思うので、外から来て交代で地域みんなで面倒を見ると良いのかなと思います。それぐらいの数がいないと、留学生たちもまた地域で孤立したり学校で孤立したりするので、一気にそれぐらいの規模で、全校インターナショナル化みたいな打ち出しでやってみたら良いと思いますね。

川勝知事： 藤井さん、どうぞ。

藤井委員： 確かに1つの学校に1人というのはね、ちょっと寂しいし、孤立するリスクというのが避けられないなと思います。かといって、1クラス1人だと、全県で考えると物すごい人数の留学生が必要になりますので、余り現実的ではない。ある程度どこかに集中して、この地域にこの学校ということで指定して、そこになるべく多く投入するというような考え方も一つのアイデアとして成り立つと思います。

それで、私は、先ほど教える側の話を中心に申し上げましたが、普段接することのない文化とか価値観とか習慣とか環境になるべく多く触れるということは、いかにごちゃまぜにするかということだと思うのですよね。要するに、我々日本からも人を出し、あるいは日本の国内でも交流させ、尚且つ海外からはどんどん引っ張り入れてくるなど、この全ての手法を駆使して、いかに多くの機会をつくり上げるかという工夫が必要だと思います。

例えば、姉妹校制度というものがありますよね。どこかにデータが出ていたと思いますが、県内の学校を見ると姉妹校制度というか姉妹校を実際持っている学校の数自体が結構数少ないですよ。ですから、もうこれは強制で、小・中・高全ての学校に対して必ず姉妹校を

持てと、そういうことをやって構わないと思います。それで、国外が難しいような地域だとか体制であるならば国内でも構わないと思います。要は、グローバル化というところとすぐ海外ということになりますけど、この論点にもあるように、国内外なのですよ。ですから、そういう意味では日本国内でも姉妹校があっても構わないと思います。

それから、今既に姉妹校を持っている学校があれば、例えばオーストラリアと姉妹関係にあるのだったらアジアともう一つ結んでも良いし、アフリカと結んでも良いし、もっと姉妹校の校数を増やして複合的に持つことも意味があると思いますね。

あともう一つは、実際に海外の生徒たちは修学旅行という制度を多分持っていないと思いますので、そういう日本の良い制度があるよということをごんごん発信して紹介して、今度は海外の生徒たちが日本に修学旅行に来るような導きを働きかけるというような作業をしても良いと思います。ですから、いろいろな手段がありますので、必ずしも留学生を受け入れることが全てではないと思います。ありとあらゆる手段・方法を駆使して、いかに交流の機会を増やすか、接する機会を増やすかということが課題として引き続きあると思います。

川 勝 知 事：　そうですね、姉妹校の話は非常に説得力がありますね。参考資料の22ページに私立高校と公立高校で留学生派遣に関わる比較ができますけど、私立高校は、恐らくこれは姉妹校があるから、そこの交流で、かなりの学校、五、六倍の子が来ていると。公立高校は、やはりそういう点では遅れていますよね。それははっきり言えると思います。

それから、また県立高校では地域によってというふうに藤井委員からありましたが、川根高校は40人ぐらいの募集定員のところで8人ぐらい県外の子を受け入れているのですよね。そして、地域の人たちが寄宿舍というのでしょうか、その子供たちを1学期、2学期、3学期面倒を見ています。だから春夏冬はもちろん家に帰るわけですよ。その間だけ、学校の期間だけは食事の世話をするという、そういうことをやっているわけですね。これは公立高校ですけれども、人数が少なくなると県外の子を受け入れて、これも来る子にとっても受け入れる子にとっても相当刺激があるので、いわゆる地域性ではなくて受け入れる側の方法はいろいろあるみたいですね。だけど、一応そういうことをみんなやってみたらどうかということ、声を掛けてみるということですね。

それから、小野澤委員が言われましたように、もちろん預かる場合に全部寄宿舍ができるわけではないので御家庭に御協力いただくと。これは短い期間とかということは、もうその家庭にとっても一つの大きな出来事だと思いますので、そうしたいわばホストファミリーが増えていくと、社会全体での国際化に資するだろうということですね。

今は高校レベルの話ですけども。

矢野さんどうですか。

矢野委員： 留学生、或いは交換留学生でも良いのですが、外から迎えることは大変素晴らしいことだと思います。長い人生の中で日本からも外国へ行って、外国の生活を経験する、素晴らしいことですよね。それはそれでぜひ進めていきたいと思います。

一方、静岡は非常に恵まれている点がありますね。それは静岡県に住んでいる外国生まれの家族がたくさんいるということです。8万人とか9万人。これは県内の自動車会社に勤務している方が多いとのことで、西部の地方に多くいらっしゃいますね。お父さんが勤務して、お母さんはパートをやって、子供は地元の学校に通っているのです。ですから案外地域によっては外国生まれで外国育ち、まだ日本語がいまひとつ上手ではないけど、そうした子がいるということは、実は交流が行われているのですね。こうした環境をもっと大事にして、多文化共生という言葉がありますが、そういう観点で静岡県の教育を進めていったら良いのではないかと思います。そういう基盤がありますから、生まれて初めて外国人を見るとか、そばで見るとというのが、静岡には余りいないのではないかと思いますね。ですから、学校で受け入れることにもそんなに抵抗がないかと思います。

川勝知事： ありがとうございました。

もう一つは、これに関わるキーワードは藤井委員が言われていましたように多様性ですよね。その多様性というのは、この生徒さんの多様性もさることながら、先生方がいかに画一的でないようになるかということがポイントだということでもあります。それで、生徒の面では、例えば、もう私は体育大嫌いとか、もう数学も数式を見ただけで頭が痛くなるとかいろいろいるではないですか。その反対の人もいるわけですよね。恐らく小野澤委員は、もう数式を見るより体育の方が好きで、それで、加藤委員は数式を見ると楽しくなって、外で体操をするのが大嫌いとか、そういう人はいると。だけど、私はスポーツは下手、あるいは苦手でも毛嫌いしないということが大事だと思います。スポーツは下手でも好むと。そして、数学は出来なくても数学が出来るといえるのは素晴らしいことだというふうに思うこと、そういうことが大事で、芸術についても、芸術は愛するけれども何も出来ない、無芸大食でも構わんと、こういうような意味での三道鼎立であるわけですね。そういう意味での多様性が子供たちに育つようにしなくてはいけないと、それがやはり先生の多様性、またそれから保護者の方々がそれを許容するものを持っていただかなくてはいけないので、最終的にはこの社会全体がそのような寛容性を持たないといけないということになりますけど、やはり一番子供に接する機会の多い先生方

の国際的な感性を磨いていただくにはどうしたらいいかというのがかなり出ておりました。強制するわけにいかないでしょうけれども、先生は忙しいということの木苗先生からも言われています。実態はそうなのですが、このことについて具体的な方策などがあれば御意見を願います。

木苗教育長： はごろも株式会社さんを含めてかなりサポートしていただいて、多分、年間先生方は300人から400人は海外へ出ていると思います。短期の語学研修の人もいますけどね。だから、そういう意味では先生も努力している。僕は先生方をいつもそういうような目で見ただけではなく、ちょっと厳しいところがありますけれども、それから前からもお話がありましたように、先生方も学校にいただけではなくていろいろとやったらどうかと。それも、僕もいろんな形でこれからできるだけ先生方を現場に出すといいですか、実際に今も研修でデパートへ行って何カ月間か実際に現場を見る、企業に行ってみるとかいろいろあるのですよね。それはやっているのです。ただ絶対数としてはそれほど多くはありません。余り抜けてしまうと教育現場の欠員が出て大変なことになりますので。先生もそういう意味では、僕は自分をどういうふうにしたらばアクセラレートできるかということ、それからそれが子供たちにどういうふうに映るようになるかと。

それで、もう一つ考えていたのは、今、それぞれ小・中・高という形なのですが、大学を使うと良いと思います。大学コンソーシアムですね。僕は2年前に、それまでは自分が会長をやっていましたが、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」、短大を含めて21校あります。そこに大学生がいっぱいいるわけです。それこそ多国籍の生徒さんもいらっしゃるという中では、彼らもこれに参加してもらうことによって、自分は1人だと思ってなかなか気持ちが進まなかったのに、あっ、自分の先輩が、国の方もいるというとまた勇気も出る。それから彼らにいろいろイベントも積極的にやっていただくと、ちょっと先生方の負担は減らして、そして子供たち、あるいは大学生と一緒に何かができるというようなことで、何か静岡方式といいますか、新しい形を築いていくのも良いのではないかと。僕も一部やっていましたが、一つのこれも戦略かなと思って、静岡方式で考える契機、また今、委員の方々がおっしゃられたことも含めてですけども、より効率的にということと、もう静岡県は既に海外に行く高校生等については県もいろいろバックアップしてくださっていますが、発表会も一緒にやっていますね、高校生と大学生も。もうそのようにだんだん距離を縮めてきていますので、そういう点では今言われているようなことを小学生まで広げて考えると、別の意味で、また子供たちがそういうような自分の国の先輩、あるいは国は違っても、そういう人たちとも接することができる。グローバル化する早道、近道になるのではな

いかなと感じております。以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

もう何十年来と青年海外協力隊というのがありますが、つまり海外に行くとなると、アメリカだのフランスだ、イギリスだ、ドイツだと、そういうイメージが強いですね。最近では中国とか韓国もあるかもしれませんが、世界の大半は貧困にあえいでいます。SDGsでもそういうことからユネスコが提起しており、そういう地域を日本は助けているのです。そして、そこに行っている青年海外協力隊というのは国の国費で行きますので、ただなのです。ちゃんと貯金に、20年前で毎月10万円振り込んでくれているわけです。だから、帰ってきたときには240万円、2年間ですからあるわけです。それで、平均年齢は27歳から28歳です。平均的に結婚前ということで、それで行ったら、もう言葉は通じないし生活環境は非常に厳しいし、そこで自分の孤立を感じ、そしてたくましくなって帰ってくるわけですね。そうすると、自分のクラスの中に言葉ができないとか、あるいは肌の色が違うとか、目の色が違うとかいっても全く平気になるわけですね。ですから、先生がもし、この子はどこかの国の子だという目で見ると一気に子供もそういう目で見ると、やはり先生の国際化というのは御案内のように極めて重要ですね。そして、そういうようなことをすることが大切だという先生の文化を育てる必要があります。その2年間は、試験もありますので、ある意味で留学です。そして60カ国から70カ国、みんな厳しいところです。しかし、ちゃんと政府がその人の安全を保障するように、ODAで面倒を見ています。ですから、これを静岡県の先生方がもっと活用した方が良くと思います。それで、その経験を、別に自分ができること、例えば日本語とか算数とか、そういうことを教えれば済むことで、教えるよりも実際は向こうで教わることの方が圧倒的に多いわけですね。シニアボランティアでない限り、ほとんど役に立たないというのが青年海外協力隊の実態で、しかし、戻ってきたときに会社の場合にはなかなか受け入れてくれないということがありますが、先生の場合には身分が保障されていますから、したがって、たくましい形で子供たちに接せられればウイン・ウインの関係になるのではないかと。なかなかこれは教育委員会に受け入れられませんで、国際化という意味では、そういう苦勞をするのを当たり前で、しかも役に立つ国家のいわば国費留学生ですから、年間1,000人、合計2,000人海外に行けるわけですね。こうしたものもお考えいただきたいと。先生の国際化というのは本当に大事であると思っております。

実は残る時間を子供の安全のことについてということになっておりますので、この件に関しまして幾つか御意見が出ました。基本的に学校で内なる国際化といいますか、受け入れる側の国際化もあわせて、

修学旅行や何かで海外に行くことと併せて考えていって、姉妹校関係だとか、あるいは地域的に重点的にやるとか出てきておりまして、ホームステイの子を受け入れる場合のシステムのつくり方とかいうのも課題ではありますけれども、基本的にこういう方向で進めていくという御意見が大半だったと存じます。

もしつけ加えることがあれば。藤井委員どうぞ。

藤 井 委 員： これまでにも申し上げましたが、現実として先生方は確かに忙しいですね、本当に時間的にも精神的にも苦しんでおられると思います。それはそれで十分理解するのですが、その現状を打破しない限り、グローバル化、国際化といっても、また留学するにしても、なかなか現実的になってこないと思います。やはり働き方改革に関して、もっとはっきり先生方が今やっておられる業務の総棚卸しをして、本当にやらなければいけないことと、そうでないことをしっかり仕分けして、それで時間を生み出していくという工夫が必要だと思います。もちろん未来の学校「夢」プロジェクトという全県ベースのイベントによって随分進展はしたと思いますが、ただ冷静に見ると、ちょっと申し訳ないのですけれども、小手先の工夫に過ぎないという感じがします。もちろんその効果は出ているので、それはそれでどんどんやっていただきたいと思うのだけど、もっと本質的にはっきり業務の仕分けをする必要があると思います。

そこで、持論ですけれども、人工知能をいかに早くその中で使いこなして、それによって生み出された時間的余裕を、今申し上げているような多様性、グローバル化と結びつけていくかということが物すごく重要だと思います。そうでないと、時間的な余裕がない中で工夫をしても、おのずと限界があって、その効果も薄れてしまうという感じがしてなりません。これは言うのは簡単で、実際にとっても大変な作業だし、時間もかかるし難しいと思います。ただ、これをやらなければ世の中は変わらないと思います。以上です。

川 勝 知 事： これは面白い。これは学習指導要領をバックに高校で、これをどこまで先生が従うべきか、そのうちの無視していいのはどれぐらいかということを経営仕分けで、これは事業仕分けというのは平成21年から、したがって丸10年ですね、連続してやっているのは静岡県だけです。ですからモデルになっているのですよ。ただ、国に挑戦するような形で事業仕分けをするというのはやりがいがあって面白いですね。したがって、地域自立のための、つまり静岡県民全体で、この子供たちのために考えるというときに、一回今のシステム、先生を多忙化させている縛りですね、この縛りの事業を県民の目ではっきり棚卸しをするという事業仕分け、政策レビューと呼ばれていますが、やっていることは同じで、そういう御提言だと私は受けとめました、教育

長、いかがでしょうか。

木苗教育長： 今、知事からお話がありましたように、先生方の多忙化ということが、いろいろなことはやっていますが、これ以上妙薬というのはなかなかありませんね。ただ、モデルケースを作りながらやっている中でいろいろと見えてくるものもあると。ただし、一気に変えてしまうというのも難しい部分があるので、藤井委員が言われるように、そんなことを言っていたらいつまでたっても出来ないよというのも一理あると思います。

そういう意味では、今言われた政策レビューということについても静岡方式をもっとクリアにして、あるモデルケースを一個思い切ったことをやってみるというのも一つあるように思います。

川勝知事： ありがとうございます。
矢野委員長、どうぞ。

矢野委員長： 先生だけに限らず、行動を制約する縛りというのはどこにでもありますね。それを大きく分けると2つあって、1つは制度的な縛りですね。それは徹底的にどれほど見直しても見直し過ぎるということはないと思います。

もう一つ、心理的縛りというものがあるのですね。先生だけに問い詰めていっても答えが出ない、その保護者とか、その地元の人たちとか、そういう人たちも巻き込まないと、本当に楽になるかどうかは保障できないのですね。ですから両方から攻めていく必要があります。県民みんなですべて静岡の教育を良くしようと思うならば、その両面が必要であると思います。

それからもう一つ、私は最近日本全体に共通することで一番心配しているのは、若者が余り海外に行きたがらないという傾向があるのですね。学生が海外留学しない。聞いてみたら、会社に入った者でも海外駐在を嫌がる者がいるという、ちょっと考えにくいことなのですけどね、それが一体どこに原因があるのだろうか、どういうふうに対応できるのだろうかといつも考えているのですが、やはりなるべく若い時に外国人と交流するというのが一番大きいのではないかと思います。そのうち何人がそれで動機付けされて変わっていくか分かりませんが、そういうチャンスを作るべく多く作って体験してもらおう。それがスポーツであろうと芸術であろうと学問であろうと、どの分野だって構わないのです。そういう良い意味の将来に役に立つであろう刺激をいろいろ多くの機会を捉えて取り組んでいくということが必要なのではないかなと思います。大学生ぐらいになってから急にとっても、それは確率は大分落ちると私は思いますので、そういう検討も必要かと思っています。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

情報ですけど、香港から、向こうの教育委員会から静岡県宛てに、私宛てに、ぜひ修学旅行生を送ってきてくれと、向こうで全部いろいろとメニューは準備するからと言ってきたのです。直行便が無いのですね。それでちょっと二の足を踏んでいると。

それから台湾では、こちらに来て勉強するという、そういう修学旅行のシステムでありまして、日本のように団体で行ってあちこち回ると、またいろいろと違うみたいですね。ですからいろいろと向こうの事情もあるということですが、いずれにしてもこういう時代ですので、なるべく若い時に異なる文化に接するような機会をいかに与えるかということで、私たちも努力してみたいと思っています。

それでは、残された時間は30分ほどでございますので、申し訳ありませんが、もう一つ議題がございます。次の議題に移ります。

子供の安全対策の強化であります。

事務局から資料の御説明をお願いします。

事 務 局： 事務局から御説明申し上げます。

それでは、参考資料2とありますけど、静岡県子どもの安全確保緊急対策アクションを御覧ください。

1 ページを御覧ください。

県では「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、市町や警察、地域のボランティアなどと協働してさまざまな防犯活動を行ってまいりました。また、子供の登下校中における事件や事故について通学路の危険点検や見守り活動を強化してまいりましたが、先月の大津市における散歩中の保育園児への車の衝突による交通死亡事故や、川崎市におけるこれまで安全と思われていたスクールバスを待っていた児童が襲われた事件などを受けて、県では官民一体となったオール静岡で取り組むこととし、5月30日に関係部局で構成する静岡県子どもの安全確保緊急対策会議を立ち上げました。今月の11日に2回目の会議を開催し、この会議の総意として県が取り組む「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション（県庁版）」が取りまとめられました。

2 ページ、3 ページでは、県として危機感を共有し、現状よりもさらに広い視野で考え、スピード感を持って取り組むことを基本方針とし、防犯対策や交通安全対策について、緊急に取り組む31の緊急対策項目を記載してございます。

2 ページの防犯対策については、1－(1)子供自身の防犯力の向上、2－(1)子供を守る（見守る）体制の充実・強化、3－(1)学校、幼稚園・保育園等の施設の安全確保、3－(2)通学路、通園路等の安全の確保、3 ページに移りまして、3－(3)子供が集まるイベント等における安全確保でございます。

次に、交通安全については、1－(1)子供への交通安全知識の普及、2－(1)通学路、通園路等の安全の確保、3－(1)自動車、自転車の安全運転の徹底の促進、以上の観点から取りまとめられました。

4ページから10ページにつきましては各部局の取組となっております。以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： はい、ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして御意見のある方、御自由に御発言願います。

これは実践委員会の後にやったものですね。

矢 野 委 員 長： そうですね、この問題は取り上げていないですね。

皆さんに諮っていった方が良くと思います。

川 勝 知 事： では、加藤委員どうぞ。

加 藤 委 員： 実際子育てしている目線で言うと、小学校まで大体2.8キロあるところに住んでいるので、1年生のときは1時間かけて登校し、ぶらぶら歩きながら1時間半かけて帰ってくるみたいな距離ですね。同じ学校には多分四、五キロの子もいて、その子供たちは多分、保護者が途中の登校班が一緒になるところまで、他の地域の子たちと一緒に途中からまた登校するみたいなことをやって、やはり集団登校・集団下校は一つ子供たちを守る手段なのかなと思いますけど、どうしてか子供の集団に突っ込むことが、昨日も何かありましたし、人間の心理なのかどうかかわからないですけど、そこは交通に関しては、多分自動車会社さんの問題もあると思っていて、本当に自動車会社の人たちにも話をしている、これは決定的なデザインミスだという話をしていますので、交通に関しては、やれるだけきちっとポールを角に立てるとか、守れるところは守りつつ、自動車という不完全な、でもすごい凶器を60キロで走っている現状がありますので、そこはメーカーさんときちっと協議しながらやっていくべきではないかと思います。

それで、犯罪とか、あとイノシシが出てきて、もし子供に衝突すると交通事故とはまた違うけが等が予測されています。それをどう守るかって私も解決策がなくて、技術者としてはランドセルからエアバッグみたいなものが出てくるとか、何かそんな開発をしなくてはいけないのか、あと包丁とかも突き刺さらない、軍隊が着るような布がありますので、そういうもので守ってあげないといけないところまで日本も来てしまったのかなというのが、最近の事件とか小学校から送られてくる不審者情報とかを見ていると思います。なので、ある程度技術等の活用もしながら、どうやって安全な社会をもう一回取り戻すという言い方がいいのかわからないですけど、大人が結局ひとりぼっちな

方が多くなってきていて、これからひとり世帯がますます増えるといわれているので、やはりひとりぼっちになった方が罪を犯すことが多いというのはあって、犯罪そのものの発生をどうやって抑制するのかという観点で、ちょっと教育とはまた違うかもしれないのですが、地域できちっとひとりぼっちにさせない取組もしていかななくてはならないかなと思っています。

川 勝 知 事： 他にいかがでしょうか。

ちなみに犯罪件数、認知犯罪件数というのがあるのですが、2022年までに2万件以下にしようということをやったのですよ。平成21、22年のころは6万件ぐらいあったのです。それが去年は1万9,713件だったかな、ちょっと間違っているかもしれませんが、2万件を切ったのですよ。ですから地域における見守りということで、犯罪それ自体はかなりの数があるわけですが、減ってきたということがあります。

一方、今おっしゃった交通安全に関わることで、やはり歩道しかなかったところに急にモータリゼーションが来たので、したがって歩道と車道の区別がないと。それで白い線を引いて、あるいは側溝に蓋をしたりして、そこを歩道代わりにするという、確かにそこは通学路とか通園路になっていればとても危険ですよ。ですから、そういうところでも危険なところは、ガードレールをするなり一方通行にするなり、きちっとしないと思わぬ交通事故になることは分かっております、それは今度徹底的にやろうと思っております。しかし、構造上、今の自動車の形は全部悪いというのが加藤委員の御意見ですか。

加 藤 委 員： そういうわけではなく、多分デザインが悪いです。細かく言うといろいろあるのですが、同じ足で反対の操作をさせるというのは非常に無理があって、マニュアルだったのでそうなっているのです。クラッチがこっちにあってブレーキ・アクセルがあるデザインは、マニュアル車の時にあって、クラッチを取って今ほとんどオートマになって、それがそのまま踏襲されて同じになって、マニュアル車はニュートラルが手でありますので安全なのですが、それがなくなってオートマでブレーキとアクセルしかないものですから、それはやっぱりよろしくないですね。それで、アクセルを手にして足をブレーキにするとか、運動神経と操作の結果が及ぼす動作みたいなものは分けないと、車って結構運動神経が要るツールなのです。

川 勝 知 事： よくわかりました。では、どうぞ。

藤 井 委 員： 教育委員会としての意見というか、考え方ということになってくると答えが出てこないのですけれども、一つだけ考えられるのは、児

童・生徒が通学する時に使う通学路の見守りに関して、あるいは放課後の時間帯でも良いのですが、見守りという考え方に関して民間企業の力をもう少し使えないかなと思います。もちろん寄附ということもあるのですが、それ以上に、通学路に面している、あるいはそれに近い所在の民間企業の協力を得るという点での見守り力の強化というのが考えられるのではないかと思います。ただ、それでも犯罪は防げないと思いますけれども。

一方、教育委員会の立場から離れてしまうと、今の車の構造とか運転の話ですが、私自身ももう少しで高齢者の領域に入るわけですが、しいて自発的に言うと、免許期限を高齢者の場合には短くすべきだと思います。今はどうなっているのかわかりませんが、一般的には5年、あるいは3年ですよね。これを例えば1年では短いかもしれないけど2年ぐらいに短縮して、それで更新の頻度を高める。それで、尚且つ更新の時に必ず実技試験を行う。もちろん認知症だとか認知能力のテストはするそうですが、それプラス実技試験をやって、そこで問題のある人は免許を更新させないか、あるいは特定の講習を受けて、その結果を出さないと更新できないというような制度にする。マニュアル構造の自動車であれば、アクセル・ブレーキを踏み間違えても今起こっているような事故にはならないはずなので、その点で、マニュアルを使える高齢者はマニュアル限定にしてしまうというのも一つの手段だと思います。

あと一方、交通に関していうと、例えば交差点の十字路であれば四隅にガードレールの無い角があるわけですが、そこにはポールという話が、冒頭でも出ていますが、そのポールの強度が今設置されているものが非常に弱いということなので、車が衝突しても耐え得る強度と間隔で設置する。これを県内でしっかり充実していくことによって、万一の場合、突っ込んで来た時に少しでもリスクを減らすことができると思います。

また、狭い道路の自動車の通行禁止、これも一つの手ではないかなと思います。もちろんいろんな商業活動だとか生活に支障があってはいけないので細かい検討が必要だと思いますが、少なくとも通学路に関して生徒たちが縦一列でなければ歩けないような、車とすれすれで歩かなければいけないような道路については、思い切って交通を遮断すべきではないかなと思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 では小野澤委員、それから渡邊委員お願いします。

小 野 澤 委 員： マニュアルの車に乗っている小野澤です。
 私の子が、金谷から今年静岡市内に引っ越してきて歩く距離が少し短くはなったものの、子供が言うのは自転車が高いという話です。

自分もやはり市内に来てから意外と自転車と事故を起こしそうになった時どうするか。お互いがそこから逃げて、それが二次被害とか、そういう交通事故になるのではないかという、そういう緊張感を持ちながら車も運転はしている部分があります。なので、自転車用のカラーリングのある自転車用道路みたいな取組をやっても面白いのかなと交通安全の面では思っています。

あとは犯罪に関して、実は、僕はあの事件現場の近くにサントリーの寮があったので住んでいました。あの事件にはとても驚いているのですが、報道なり何なりで見る部分で、逃げるみたいなことの指導はしているものの足がすくんでどうしようも出来なかったと言われた時に、確かにそうだなと。自分も実際、突然ここで誰かが来たら、多分逃げないですよ。この体がどうといても多分すくむと思うので、やはりその対策って事後のものではなく、先ほど加藤さんが言われたように孤立させないような社会をどのようにつくるのかというのは重要だなと思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

渡 邊 委 員： そうですね、自動車事故に関しては、やはり様々な分野で研究が進んでいるとは思いますが、そちらにお任せするしかない部分が一点と、あと、私が先日テレビを見ていてこれは良いなと思ったのは、制限免許制といいますか、国できちんと設定していただくであるとか、静岡県が条例でできるのかどうか分かりませんが、そのような高齢の方が実技試験を受けて、その運転能力の程度によって、お買い物の範囲だけ、自宅から5キロだけだったら自分の車に限り、そのお買い物の時間だけ運転して良いとか、そのような制度を取り入れている国もあると聞きますので、できるだけ安全に、またお年寄りの方がお健やかに過ごすために必要な部分も田舎ではそういう部分もあったりしますので、そのあたりのバランスを考えた上で、高齢者ドライバーが悪いということを決めつけるではなくて、より適切な運用をするという方向で考えていけば良いのではないかと思います。

あと、加藤委員が言ってくださいました、ひとりぼっちの方、非常に孤独というのは依存症に進みやすいであるとか犯罪を起こしやすいであるとかという研究は進んでいるというのは、やはり皆様も知るところでありまして、そのために必要なのは、教育分野では社会教育の力なのかなということ強く感じております。最近はPTA活動ですとか町内会ですとか自治会、子供会等に、やはり忙しいからとか、そういう理由で参加されない方、参加しないというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいますが、静岡県のような半分都会で半分地方みたいなような地域においてはコミュニティの力というのを、お金で買えるコミュニティがない地域ですので、しっかり自分たちが意識をし

て普段からのお付き合いのようなものをしっかりと、その人間関係を充実させるという部分においては、非常に社会教育の力は強いのかなと思っております。

こちらの総合教育会議の場では、子供たちをいかに世界に通用するような能力を付けていくかということを中心に話し合うことも多いのですが、実際に教育というものは、地域全体を良くするという大きな力があります。そのような中で、一人でも孤独を感じる人が少なくなるようにというような取組を、少し考え始める時期に来たのかなという気がいたしております。

川 勝 知 事： 先生どうぞ。

矢野委員長： 個人的な意見ですが、私はいつも朝、近所で感心している出来事があります。通学路に年配の人が立って旗を持って子供たちを渡しているのです。そうしたら、それを見た運転手は100人が100人止まります。子供たちの安全は、まずはコミュニティで解決すべきことではないかと思えます。とりわけ会社を引退して暇になってしまった人たちにお願いして子供たちを守って欲しいと、こういう機運が盛り上がってくると変わっていくと思えます。この川崎とか大津の事件で私たちの仲間、みんな後期高齢者が集まって、どうしようかという話があったので御紹介しますと、まずブレーキとアクセルは同じ右足で踏むかどうかという問題で出てきまして、みんなオートマなので両方右足で踏むに決まっていますが、昔からアクセルは右足で踏むけどブレーキは左足で踏む、自分はずっとそうやってきたぞという人がいるのです。危ないけれども、本人は無事故で来たという話です。その点で、運転の技術というか、しっかり基礎をもう一遍教えてやらなくてはいいですね。

後期高齢者の免許期間は3年となります。ゴールドカードでずっと来ても3年なのです。まず認知症の試験をやる。絵を見せて、一度消して、前の絵はどれだったかというのを当てるのですが、なかなか良い点数がとれないのです。それと、実技のテストもあります。ところが私が感じたことですが、実技のテストが実に甘いのです。駐車とか狭い道を通るのを運転試験場でやるのですが、縁石に乗り上げているわけです。それでも落第しないのです。運転免許を取ったときの先生の話は、「縁石に乗り上げるというのは人を引いたのと一緒なのだ」と、厳しいことを言うけど良いことを言うなと思って。ところが後期高齢者の運転試験では、縁石に乗り上げても、それはバツにならない。そういうところを改めた方が良くと思います。筆記試験の点数は高くても縁石に乗り上げるようでは困ります。基礎的にそういうところで、運転免許証の免許更新の時の判定基準や指導に改善の余地があると思います。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
先生はよろしいですか。安全の話で。

木 苗 教 育 長： そうですね、僕もやはり小学校・中学・高校と対応していますので、やはりこの間の2つの大きな事件は、非常に教育委員会にとってもこれは何とかしなければと言っているときに川勝知事が安全に関するチームの方を集めてくださって、そのときに、小学校・中学・高校の先生方の御指導もそうですが、先ほど矢野先生が言われたように地域で守らないとどうしようもないと。それで、今回は登校時に事故が起こっているのだけれども、下校時は今度は個人個人になってしまうのですね。三々五々帰るものですから、時々事故に遭われて残念ながら命を亡くしている子もいましたよね。だから、そこもきちんとしてないと、何かまだ中途半端になっているなと思います。そういう点ではこの辺で、静岡方式でもう少しきめ細かなもの、それから僕はたまたま今教育委員会にいますので、小・中・高、大学も辞めた先生でまだお元気な方は、次の世代を担う人材育成に、交通の面もそうですけれども、いろいろと協力していただけるようなチームづくりをしたらいいのかなと感じています。

川 勝 知 事： 建設的な様々な御意見をいただきまして、県政に生かせるものが多々ございましたので、お礼を申し上げます。

小野澤委員から自転車の件が出ました。本県ではオリパラで自転車の4種目のうち3種目をやりますので、サイクリストのメッカにしようということでみんな動いています。ですから色分けをすとか、若干広い道は、あるいは狭くても矢羽根を、こちらが自転車道路ですと付けようとかやっています。自転車の交通ルールを学校できっちり教えているわけではありません、警察の方が一生懸命やってくさっていますけれども、非常に危ないということで、これは心して安全の自転車文化をつくっていくということではないかと思えます。

それから買い物弱者というのがいらして、だから高齢になったからといって免許を返上するわけにいかないと。ではどうしたら良いかということで、そういう買い物弱者のためのミニバスをやろうと。運転手が不足しているので、どうしたらいいかということで、引退した人たち、この人たちを、まずはそういうところで、遊んでいないで何か人の役に立つようなことをやってもらったらどうかとか、先ほどおっしゃった地域コミュニティの何か登下校のときの見守りをやってもらおうとかということが大切だということのようです。

それから驚いたことに中国は、もう20年前、30年ぐらい前は全部自転車でしたよね。極めて大きな道路でしょう、だから今はどうしているかということ、みんな自動車ですけれども、ちゃんと自転車道路をき

つちり残しているのですね。だから、負けたなあと。負けるのもおかしいですけども、これは見習うべきだとつくづく思いました。今からこの自転車と自動車と歩行者をどのようにそれぞれ安全にしていこうかということで、一つは普通の車でなくて、先ほどアクセルとブレーキのペダルの位置がおかしいとおっしゃいましたけど、三輪車とかシニア用の余りスピードの出ない、そういう車というの今は開発されているみたいなので、こうしたことは、本県は輸送機器の日本におけるメッカの一つですから、そういうところも考えていただいて、高齢者も移動手段はちゃんとあるということをしなから運転免許の返納が促進されるのが望ましいということで、これは相当課題がございますが、子供の安全とは若干離れた面もありますけれども、交通の安全というのは、これはもう老若男女を問わず基本的に守るべきルールを社会として確立していきたいと思った次第でございます。

残り時間はもうほとんどございませんが、一応木苗教育長から全体のもし御感想等ございましたら、お願いいたします。

木苗教育長：今日は大きく3つのことを議論してきました。ラグビーの観戦については、小学生といっても高学年もいますし、1・2年生、低学年もいますので、そうした子供も含めて十分に学校、それから保護者の方とも話し合っ、いたずらに心配をお掛けしても申しわけないものから、楽しく、そしてまたこの観戦が有効に生きるような、そういうようなやり方をしたいと思っています。万一退席する場合も、十分にその辺は事前にこういうこともあり得るということで御理解いただいとくと良いのかなと感じました。

それから国際的に云々というのでは、それぞれのクラスに1人でも外国人がいればということですが、これも先ほど少し触れましたが、小学校や中学校単位で見ているか、あるいは時々クラスが2つなり3つ集まって活動することもあるものから、そういう点では、ぜひ外国人というので、自分だって海外へ行けば外国人ですので、そういう点では、自分がこういうことをして欲しいと言えることを学ぶのも、国際化の一つではないのかなと感じております。ですから、ぜひこれは学校でそれぞれ、あるいはクラスでそれぞれお考えいただきたいですね。そして、良い案は積極的に声を出していただいて、みんなに知らしめるというのも良いと思いました。

最後の安全ということは、これは我々最大限に考えなければいけないし、我々も警察との連携を常に行っております。私は毎日自転車で通勤しているものから、女性警察官の方も大体顔がわかっているらしくて「おはようございます」「よろしくお願ひします」という感じで毎朝言われています。とにかく僕はそうやって走りながら、高校生も一緒に走りますので見本を見せてやろうと、時々行儀が悪いと注意するのですが、そんなことで、ぜひ皆さんもそれぞれの間合いで、

自転車のことだけではなく、注意していただけたらありがたいし、楽しい、そしてみんなが生き生きとするような静岡県づくりに、ぜひお力を貸していただけたらありがたいと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

子供の安全に関しましては県庁を挙げて、あるいは県を挙げてやっておりますが、今日、さらに私ども危機感をやはり持つと。それから日々感じないことをこうしてお聞きするとあるものですから、ですからそれを自分の仕事場で生かしていくと、広い視野を持つ。それからできることは速やかに実行すると、スピード感を持ってやるということで、県では予算が必要なものはそれを執行するというので、今日いただいた御意見なども生かしてまいりたいと思っております。

それでは、予定した時間になりましたので議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

進行は事務局にお返しいたします。

事 務 局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。

次回、第2回の総合教育会議は9月3日火曜日14時からの開催を予定しております。

以上をもちまして第1回静岡県総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でございました。